

# 1

## 災害などによる休講等の措置

大学又は授業担当教員の都合でやむを得ず授業を休講とする場合には、あらかじめポータルサイトでその旨をお知らせします。必ず各自で確認をするようにしてください。

また、気象に関する警報等の発令時や、気象災害・ストライキ等により公共交通機関の運休が発生した場合、本学では、次の「休講の基準」を目安に、各時限の3時間前の状況により授業の休講等を判断し、速やかにポータルサイトでお知らせします。

実習については、担当教員の指示に従ってください。

なお、オンライン授業についてはこの限りではありませんので、別途担当教員から指示がある場合それに従ってください。

### 休講の基準

#### 警報等発令時

始業前、神奈川県内のいずれかの市町村に次の警報等が発令された場合は、原則として休講とし、ポータルサイトでその旨をお知らせします。

- ・特別警報(すべての特別警報)
- ・大雪警報・暴風警報・暴風雪警報

なお、次の警報等については発令された地域により判断します。

- ・多摩川氾濫警戒情報・鶴見川氾濫警戒情報
- ・記録的短時間大雨情報

#### <連絡時間>

パターン	連絡時間
1限目が休講のとき	6時頃
1限目が休講のとき 2限目以降の取扱について	7時30分頃
2限目が休講のとき 3限目以降の取扱について	10時頃
3限目が休講のとき 4限目以降の取扱について	11時30分頃
4限目が休講のとき 5限目の取扱について	13時30分頃

#### 公共交通機関の運休

気象災害(警報解除されても運行が再開できていない場合も含む。)や計画運休、ストライキ等により、次の①～③のうち2つ以上が運休となったときは、原則として休講とし、ポータルサイトでその旨をお知らせします。運休等の情報は、各社のホームページにより収集します。

なお、事故・車両トラブル等による一時的なダイヤの乱れや、他の交通機関による振替輸送が実施されている場合は、運行しているものとみなしますので、もし授業に遅れる場合は、担当教員に「遅延証明書」を提示する等、申し出るようにしてください。

- ①JR 南武線(矢向駅を含む区間)
- ②JR 川崎駅又は京急川崎駅を含む区間で運行する全ての鉄道(JR 南武線を除く)
- ③本学の最寄バス停(末吉橋)に停車するバス